日時
平成 30 年 8 月 22 日　午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分
会場
市役所本庁舎 6 階大会議室
出席委員
佐々木委員（会長）、申委員（副会長）、一瀬委員、上原委員、廣瀬（秋山）委員、原委員、川島委員、田中（傳田）委員、殿岡委員、大代（小林）委員、前野委員、志村委員、水野委員、中野委員、浅利委員、豊木委員、山縣委員、七沢委員、越石委員、畑委員、渡邊委員、若尾（村上）委員、山田委員、五味（内籐）委員、水谷（小林）委員、渥美（三井）委員、長坂委員
※（）内は代理出席者
事務局
望月リニア交通室長、丸山交通政策課長、土橋交通政策課長補佐、小林交通政策課主任
傍聴者
5 名
議題
〇協議会の開催スケジュール
〇公共交通網の課題と施策展開の方向性
・計画の概要
・地域公共交通の課題の整理
・課題からみた施策展開の方向性
・利用実態及びニーズ調査の実施方針

会議要旨
【議長（会長）】
・審議事項について、事務局に説明を求めます。
【事務局】
・協議会の開催スケジュールについて説明。
【議長（会長）】
・ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございますか。
（特になし）
【議長（会長）】
・次の審議事項について、事務局に説明を求めます。
【事務局】
・公共交通網の課題と施策展開の方向性【計画の概要】について説明

【議長（会長）】
・ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございますか。

（特になし）

【議長（会長）】
・ないようですので、次の審議事項について、事務局に説明を求めます。
【事務局】
・公共交通網の課題と施策展開の方向性【地域公共交通の課題の整理】について説明
【議長（会長）】
・ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございますか。
【委員】
・富士山が世界遺産になり、外国人観光客が増えていることを背景に、観光協会として甲府、笛吹、山梨、甲州、富士河口湖町の 1 市 4 町で現在取組んでいる事業があるが、今後は富士山だけではもたないとの懸念から、昇仙峡と連携して外国人観光客をさらに県中に持っていくことが観光振興の面でよいのではないかと富士河口湖町から提案があった。
・現状では富士急行により 20 本/日程度の路線バスが運行されているが、70 箇所程度の停留場を経由しているのが現状であり、外国人観光客を見据えると、直行便(特急便)が必要ではないか。
・現段階では、それぞれの 4 市町を経由する着地型の旅行メニューを展開し、観光客を県中に持って来れないかという取組みを始めたところであり、今後はこのような取組みが国の採択を得られるかどうかもポイントになってくると考えており、いきなりバス事業者にお願いするのは難しいと考えているが、試験運行などが展開できないか。公共交通を活用した観光振興としては、既存のバスを有効利用していくことが良いと思いながら取り組んでいるが、本計画に位置付けることにより国の助成等を受けられるような方向性となるとよいと思い、現状だけ述べる。
【事務局】
・指摘の内容は新たな視点である。現状でも JR を利用する観光客に対し、甲府駅からの 2 次交通を充実させたいというのが本計画策定の要素の一つと考えている。この意見も新たな発想であり、甲府市に外国人観光客等が来訪するように展開してもらえれば甲府駅から昇仙峡や美術館等への観光路線も検討していきたいと考えており、そこでの連携は図れるものと考えている。
【委員】
・公共交通網の整備というと、公共交通の利便性の観点が重要視されると思うが、それ以外の観点として、スマートウェルネスの観点があると思う。上位

計画や関連計画において、健康都市こうふ基本構想が策定されており、まちの健康づくりとして、必要な運動量を確保できるまちづくりという視点がある。利便性ばかりではなく、歩いて健康になる視点も必要となり、資料 2-7 頁-課題(6)では高齢者だけではなく、健康の観点も課題として捉えたほうが良いのではないか。

【事務局】

・健康づくりの取組みでも公共交通が重要と認識している。利便性に関して、交通を「手段」として捉えているが、健康の「目的」としての利用促進策も必要と思っている。課題(6)の他、課題(9)にも絡めて考えていきたい。

【議長（会長）】

・交通手段の連携を考えていく上で徒歩も考えられることが多いが、徒歩も重要な交通手段であるので、それらも組み合わせた運動量等も踏まえたネットワークづくりも考えられる。また、そのようなことも踏まえた上で、どのように移動していくかということを意識してもらう利用促進策も効果的であり、健康都市こうふを目指して取組んでいきたい。

【委員】

・利便性向上について、資料 2-7 頁-課題(3)の混雑状況等について、ICT 等の現代的な技術を活用した先進的な試みを、甲府市を中心に実験的に進めるなどの方向性も試みてほしい。

・IC カードを導入してから学生の利用者が増えているように思うが、携帯端末等も高齢者等を含めて普及してきているので、情報提供も含め、新しい試みも計画に盛り込んでほしい。

【事務局】

・やまなしバスコンシェルジュは好評であるが、まだ知らない県民や市民がいるので、市として周知活動に取組んでいる。

・IC カードについては、全国的には 7 割程度が利用されているが、本市本県は 4～5 割程度と低い現状があり、バス事業者でも IC カード利用者を増やす取組みをしており、本計画にも盛り込んでいきたい。

・本資料作成においてもやまなしバスコンシェルジュのデータを活用していることからも、ICT の重要性を強く認識しており、そのようなシステムを有する本市なので、先進的な取組みについても熟慮していきたい。

【委員】

・ICT の重要度を認識している。やまなしバスコンシェルジュに関しても、甲府市でもう少し利用しやすいアプリ等を開発することや、外国人観光客向け既存アプリ(中国のアリペイ等)との連携、または先ほどの観光の話(直行便)に関し、例えば駅とスポーツ公園、病院等、既存のバス路線でもある程度バス

停を飛ばして運行するなど、情報提供も含めて利便性向上をお願いしたい。
・県内外の通学に関し、甲府市の高校が人気なのは駅に近いことが要因と聞いている。最近の IC カード利用等で高校生のバス利用者が増えているように感じており、そのような施策も計画に入れてほしい。
【事務局】
・外国人観光客向けのアプリ開発等は中期的な視点と考えられる。その前に市民向けにもっと分かりやすい情報提供を進めつつ、中期的に検討していきたい。
・高校生向けの視点は重要と認識しており、高校生が公共交通を守っているのは間違いないと感じている。
・高校生のスクールバスは県が中心となって走らせている。今後は甲府市内のみで完結する問題ではないので、隣接市町と連携して進めていきたい。
【議長（会長）】
・山梨県で観光のアプリが開発されているため、そのようなところとは連携の可能性がある。甲府市に限らず広域的な話になるので広域的な連携を高めていく必要はある。その中で、情報提供を進めて観光利用を促進できるような施策についても計画の中でできれば検討していきたい。
【委員】
・高齢者の事故防止の観点で、免許証返納制度を進めているが、車が無ければ生活できないという人が多く、受け皿がないため、進めづらい部分もある。高齢者が安心して免許返納できる公共交通をお願いしたい。
・飲酒運転防止の観点で、飲みに行きたい人が飲みに行けない現状がある。夜間 9 時から 11 時くらいの公共交通が減ってきたのでそこをカバーし、安心して飲みに行ける施策を構築してもらえれば飲酒運転等の防止につながるのではないか。
【議長（会長）】
・現行の検討では昼間の内容が多く、夜間の内容が少ないと感じる。
【事務局】
・高齢者の事故もクローズアップされているが、市としては中学生、高校生による自転車の事故にも着目しており、学校に対しリーフレット作成・配布等によるバス利用を勧める取組みを行っており、高齢者ばかりではなく、まずは中学生や高校生に周知をしている。
・免許返納については早急な対応が必要と認識しているが、現在市で心配していることとして、車は究極なデマンドであり、公共交通はある程度不便なものであるという認識があり、まずは免許返納をする前に、公共交通の乗り方や、歩くことによる健康増進など、利用促進に力を入れている。

・市民からも免許返納にもっと対応するよう言われるが、市としてはまず、返納する前に乗り方を知ってもらう、さらには歩いて健康で、定期的に賢くバスを使ってもらうように取組んでいる。
・本計画でもこのような問題に踏み込んだ形にしていかなければならないが、まずは利用促進をし、公共交通を移動手段として住民の方に認めてもらうという部分を積極的に進めていきたい。
・山梨県は飲酒運転 1 位との情報もあるので喫緊の課題であると思う。夜の本数はかなり限られており、南アルプス方面は 10:30、甲府の北側では 9:40 くらいが最終、その他ではほとんど 8 時台が無いという現状がある。深夜バスの運行も、基幹をなしている中心地を中心に検討していきたい。以前事業者でニーズを調査したが、あまり利用者がなかったため撤退した経緯がある。まずは利用促進に力を入れていくことが重要であると感じている。

【委員】
・公共交通と健康との関係は科学的根拠がいくつも出ており、山梨県は健康寿命が 1 位である。
・仙台等で公共交通機関に高齢者が乗るようなところでは、高齢者が外に出る機会を与えており、閉じこもりが少なく、健康を維持しており、高齢者が外に出る機会があるということが重要。
・山梨県では現状で車があるから高齢者が外出できているが、車がなくなった後はどうなるのかと考えた場合に、受け皿を用意していかないと難しい。山梨県では車が持てなくなるために生活保護を受けない人がいるくらい、車の重要性が高いというところを何とかしなければいけない。
・まちづくりや福祉との一体化の中で考える必要があり、利便性とともに何らかのインセンティブが必要。資料のデータの通り、公共交通を利用したほうが安いはずなのに、タイミングの問題や、目的とする移動手段となっていないことが問題なので、そのような部分を考えていかなければいけないと感じた。
・地方都市の最大の弱点は歩道がないことである。千秋橋から 20 号線までの間は、セットバックして広げ、歩道が整備されとてもよくなった。あのようなことを色々なところで進めていく必要があると思う。セットバックできないようなところは、むしろ車のための道路ではなく、人が歩くための道路とするため、一方通行にしてでも歩道を付け、車よりも公共交通の方が便利になるというような観点も、まちづくりとの一体化も踏まえ、住民の不評はあるかもしれないが検討したほうが良いのではないか。
・ICT は色々なところに使えるので、ポイント付与等の施策も考えられる。誰が経費を負担するかも含めて検討していければよいと思う。

【委員】
・中心市街地活性化基本計画を作る際、高齢者の関係で、山梨交通がやっているゴールド定期(60 歳以上を対象に、6000 円で 1 ヶ月定額)に対し、甲府市に補助を提案したが実現できなかった。免許返納者に対するポイント補助などのインセンティブを検討していただきたい。
・昔はバスを乗ってきた人に駐車場の券やサービス品を出していた店があった。今後は夜の客等にサービス付与する仕組み等が考えられるが、ICT を利用することによってバス利用を証明できる仕組み等が考えられ、各お店が可能であればそのような取組みも普及していくと思うので、検討していきたい。
【委員】
・高齢者は重要な視点であると思う。高齢者の外出の視点があるが、データ的にも将来的に高齢者が増える中で、一人暮らしの高齢者が多くなることが想定される。特に閉じこもらないようにすることが重要である。
・既存路線が放射状であることに関し、高齢者としては 500m、1km 歩くことが負担となるため、公共交通の方から近くに来ることが重要である。そこで、部分的には実施されているがコミュニティバスを直線だけではなく、横の関係でも運行する、またはオンデマンド等が重要な視点になるのではないか。さらにクローズアップして盛り込んでもらえると高齢者が安心できる環境ができるように思う。
【議長（会長)】
・交通自体が目的ではなく、どうやって本来の目的や外出に対して交通支援をしていくか、どういう外出をしていただくのかということも含め、この検討の中で進めていきたい。
・道路空間の再配分についても、甲府駅前の道路もだいぶ歩行者重視になってきており、歩行者量増加や歩行速度低下の高い効果も出ている。道路の再配分は本計画では組み込むのは難しいかもしれないが、立地適正化計画などの関連計画の中でも是非検討していただきたいと思う。
・立地適正化計画では、公共交通の便利なところに居住誘導していくような話もあるので、立地適正化計画でもそのような話を検討しながら、公共交通で生活できるところと絡ませながら連携していくことが本計画の重要なところである。ラストワンマイルと呼ばれるところが難しいが、立地や居住誘導と連携して取組んでいければよいと思う。
【事務局】
・出された意見を踏まえながら、できるところ、できないところを選定して進めていきたい。
【議長（会長)】

・その他にご意見・ご質問はございますか。ないようですので、次の審議事項について、事務局に説明を求めます。

【事務局】

・公共交通網の課題と施策展開の方向性【課題からみた施策展開の方向性】について説明

【議長（会長）】

・ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございますか。

【議長（会長）】

・色々な施策展開があるが、まず利用促進が一番重要であり、そこに向けてどのようなことができるかということが非常に重要であると認識している。絵に描いた餅のような計画とならないように進めていきたい。

【委員】

・資料 2-10 頁の(8)について、小型モビリティは具体的に何を想定しているか。

【事務局】

・一人用のモビリティをまちなかで利用している事例等が多くあり、できるかどうか等は今後検討するものとし、現行では想定で記載している状況である。

・市としてやらなければいけなのは、地域に応じた移動手段ということで、地域毎の移動手段を把握した中で地域に応じたバスやタクシーなどを投入していきたい。その中で、小型モビリティや自動運転の可能性に踏み込んで検討していければと思っている。

【委員】

・東側や南側から甲府市役所に高齢者がバスで来る際、どこで降りたらいいか分かりにくく、全然違うところで降りて歩かなければならないこともある。高齢者や高校生等に分けず、住民全体の立場になり、細かい視点で地区毎に交通網の整備を考えていく必要がある。

・公共のものだけでできるか分からないが、できれば公共のもので整備されることを期待している。

【議長（会長）】

・利用促進の中でも重要な視点である。細かいところも含め、指摘をもらいながら利用促進に努めていくということが本計画では重要。

【委員】

・以前、山梨交通に市役所への行き方について情報提供するよう提案した。

【委員】

・公民館の近くにバス停が無い。総合市民会館を使う時にも、いつも駐車場がいっぱいであり、ほとんどバスが通っていない。他にも北公民館等もバスの便は本当に悪いと思っているので、このような点も計画に入れ込んでほしい。

・レトボンは段々と高齢者や子ども、子育て世代等が利用し、便利だと思っている内に終わってしまった。利用者が減ったからと聞いている。あのような小さなバスでも普段通っていないところを通るのは本当にありがたい。
・市立病院、県病院、山梨大学医学部に行く人も、高齢者が多くバスを利用したい人が多いが、バスの時間帯がうまく合わないためにタクシーで行っている方も多い。10 時に受付が終了するが、その時間帯だけ、少しだけでも本数を増やしてもらえるとありがたいと思う。

【議長（会長）】
・公民館の件に関して、立地適正化計画では公共交通の利便性の高い所に都市機能を持っていくので、それも含めてどのような扱いとなるかが課題である。
・レトボンについては利用者が少なくなることが問題であると考えられるので、利用者をどのように増やすかという部分で、利用者にとっては不便なので乗らないという面もある中、両者がハッピーとなる施策を検討したい。

【事務局】
・利用促進と健康も絡めて検討していきたい
・レトボンに関し、現在は 100 円バスを実施しているが、市民に周知できていないように思う部分もあることから、チラシを作成し、商店街連盟の協力のもと周知している。まだ周知不足の面もあるが商店街連盟と連携して取り組みを続けたい。

【委員】
・レトボンは無料で運行していた。甲府商工会議所がレトボンを買う時に、国の補助金も含め市から支援頂いたが、その時の条件として、運行費用については事業者が出す買い物バスとして運行した。運行費用については、運賃は無料なので大型店や商店街連盟、商工会議所が負担していたが、利用者はそれほど減っていなく、定着していた。大型店が減ったことが廃止の大きな要因である。
・これからの高齢者や福祉の観点から、どのようなバスが良いのか分からないが、そのようなものに対し行政が負担して運行するという議論は検討の余地がある。
・レトボンについては現在運休中であるが、観光利用として運行できないか甲府市により現在検討中である。

【委員】
・資料 2-4 頁の(6)に関し、支払額の課題に対し資金計画がどうなっているかが分からないので、教えてほしい。本計画も実行した時に費用等がどのようになるのか。実際運用できるような資金計画としていきたい。
・県としても予算等確保した中で、なるべくバスの定時制確保を考えながら道

路整備を進めており、独自に予算を確保してやっていくつもりであるが、ここでの意見を反映していく中で、資金計画についても教えてほしい。

【事務局】

・本計画は基本計画であり、将来的な構想を示すものである。その後の再編実施計画で具体的に踏み込んだ検討を進める中で、予算計画等が必要となると考えられる。

・本計画は将来の交通の姿を表すものとして作っていき、その後の再編実施計画の必要性等も含めて見定めていきたい。

・住民にも公共交通の利用が減っているため、公共交通が減っていくというように説明しており、お金をかけてバスを走らせる前に、まずは住民の意識開発をしたいということで、本計画で考えている優先事項は利用促進と考えており、現行では具体的な資金計画等は考えていない。

【委員】

・資料 2-10 頁の乗換利便性向上に関し、甲府市役所に来る際、JR、山梨交通を使っているが、そこまでの間に 3 路線使っている。また、バスロータリーの中で目的地の一番近くまで行くバスを判断しにくいことがある。

・例えば 100 円バスについては長崎や広島では乗換券が配布され、定額で乗換可能となっている。乗継利便性向上についてはハード面のみではなく、suica 等の ICT を利用し、特定のバス停でなくても乗継ぎができる等の視点も検討すれば、観光客や色々な方が乗継で中心地に入り、少し手前で降りて買い物し、また別の路線に乗り換えるということもできるので、そういったソフト面についても検討してほしい。

【議長（会長）】

・乗継拠点機能は大規模なイメージになるが、指摘のようなレベルも含めて全体的に乗継利便性を向上させるということと思うので、表現方法等について検討されたい。

【委員】

・バス事業者としては持続のために乗ってもらうための施策や、利用を促進するための施策を、地域での具体的な取り組みとして方向性の中に入れるよう検討してほしい。

【事務局】

・現行では具体的な利用促進策について示していないが、今後具体的な施策目標、数値目標を示していく予定である。

・地域に関しても、地区毎にモビリティマネジメントとして住民説明会等を行うと効果が高かった印象を受けたことから、東西南北の地区毎に目標数値も定めていくので、質問の内容に関しては確実に実施していく予定である。

【議長（会長）】
・その他にご意見・ご質問はございますか。ないようですので、次の審議事項について、事務局に説明を求めます。
【事務局】
・公共交通網の課題と施策展開の方向性【利用実態及びニーズ調査の実施方針】について説明
【議長（会長）】
・ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございますか。
（特になし）

【議長（会長）】
・以上をもちまして、審議事項を終了いたします。

以　上